

日本は世界で第3位の経済大国といわれていますが、障害のある人は収入
え むずか せいかつほご ねんきん たよ え せいかつじょうきょう けつ ゆた
を得ることが難しく、生活保護や年金に頼らざるを得ず、生活状況は決して豊
かとはいえません。食品や日用品など、生活必需品の価格が安くなることはあま
りありません。

地球温暖化によって自然環境も厳しくなり、酷暑や厳冬をしのぐためにお金
ければ「健康で文化的な生活」を送ることが容易ではありません。生活保護費の
基準額が下がったり、障害年金の減額されてしまうとますます生活していくのが
大変です。

作業所の給料に障害年金や生活保護でくらしが成り立っているわたしたちの
現状を知って下さい。

きょうざれんに加盟する、利用者の要求を集めました。生きていくうえでの実情を
記し提出いたします。障害者権利条約では政策過程への当事者参加を定めてい
ます。ご覧いただき、制度を作り活かして欲しいと思います。

あつ ようきゆう
集まった要求から

しごと ●仕事について

がたじぎょうしょ くに しごと さが いっぱんきぎょう はたら
・A型事業所がたくさんつぶれました。国が仕事を探したり、一般企業に働きかけて
しごと つく がたじぎょう えんじよ
仕事を作ったりして、A型事業を援助してほしいです。

げんこう しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう きょうりよく すいしん
※現行の障害者優先調達推進法を強力に推進してください。

しょうがいしゃこよう けいぞく はたら つき かい しょくば
・障害者雇用でも継続して働けるように、ジョブコーチが月に1～3回は職場
ほうもん なや き しく しょくいん たいせい じゅうじつ
訪問して、悩みなどを聞く仕組みをつくってください。また、職員の体制の充実
はいちきじゆん かいぜん ほうしゅう ふ はか
(配置基準の改善と報酬を増やす)を図ってください。

しよとく ●所得について

ねんきん すく ふ
・年金が少ないので増やしてください。

おや たよ じぎょうしょ きょうりよく ねんきん きんがく しきゆう
・親に頼らなくても、(事業所の給料と年金だけで)くらしにいけるような金額が支給
されるようにしてください。

ねんきん せいかつほごへ
・年金や生活保護を減らさないでください。

※きょうされんが2016年に行なった、「障害のある人の地域生活実態調査」によると、
障害のある人の81.6%が相対的貧困以下の生活基準に置かれていることがわかりま
した。そのため、生活状況も「親依存の生活」は、依然として変わらず、50歳を過ぎて
もなお、高齢の親に依存した生活を続けている状況があります。

障害のある人が経済的に自立して生活するための基盤は、障害者基礎年金を基本
とすべきです。しかし、その制度の水準は30年前から据え置かれたままです。政府の
責任にもとづいて、障害のある人たちのおかれている所得や生活実態の詳細、かつ
全国的な実態把握を行ない、適切な障害基礎年金の見直しを要求します。

●生活保護について

きほんがく てあて けず
・基本額や手当を削らないでください。
・せいかつほごをこれいじょうさげないでほしいです。だいすきなやきゅうをみにいけな
くなります。

※生活扶助基準の引き下げにより、「健康で文化的な最低限度の生活」がそこなわれ
る事態が各地で起こっています。決して贅沢とは言えない野球観戦などの趣味や、
東北の寒い冬の暖房をがまんしなくてもいい、人として健康を保ち当たり前の生活を送
るためにも、生活保護基準引き下げは人権の問題として捉え、考えて対応してくださ
い。

●移動支援・ヘルパーについて

あんしん いどうしえん りよう くに せいど ととの
・安心して移動支援を利用することができるように国の制度を整えてほしいです。
じぎょうしょ ほうしゅう ひく じょうきん ふ き
・ヘルパー事業所からは、報酬が低くて、常勤職員が増やせないと聞きます。ヘル
パー事業所がちゃんと成り立ち、私たちが行きたい時に行きたい場所に行けるよう
すく か もの つうきん いるいちゃくだつ せいかつじょうひつようふ かけつ ぼめん せいど
(少なくとも買い物や通勤、衣類着脱など生活上必要不可欠な場面で)制度にしてく
ださい。

にゅういんちゅう かんご つか じぶん み まわ きさ
・入院中は看護なのでヘルパーを使えません。自分の身の回りのことに支えが
ひつよう じゅうど しょうがいしゃ おや つ そ にゅういんせいかつ な た
必要な重度の障害者には、親が付き添いをしなくては入院生活が成り立ちませ
ん。親も高齢になり、体力的につらいです。入院中でも自宅と同じようにヘルパー
はい つ そ す せいど かいぜん
に入ってもらえるように、もしくは付き添いがなくても済むような制度に改善してくださ
い。

●グループホームについて

・グループホームは建っても、職員を集めるのが難しいと聞きました。職員が来るように補助金を増やしてほしいです。

●障害者総合支援法と介護保険法との関係について

・65歳になってもそれまでと同じ支援を受けられるよう介護保険優先原則をなくしてください。

●交通

・音の出る信号機や歩道を増やしてください。
・公共交通機関のバリアフリー化。住んでいる地域によって全く違います。どこに住んでいても、都市部と同じレベルで使えるようにしてほしいです。

●その他

・サービスの利用を増やすと自己負担がかさむのがまんしています。充実したサービスをがまんせずに使えるようにしてください。

・避難所で、車いすの人がトイレに入ると、狭くて車いすが回せなかったり、手洗い場も足が下に入らないため手が洗えなかったり、緊急ボタンが小さかったり見えにくい場所にある状態なのに、障害者用トイレとなっているところがありました。急な災害にも対応できる避難所設備を整えてください。

・障害者を支援する情報がすべての障害のある人に行き届くようにしてください。
障害者年金があることを入院した時にたまたま知りました。それが無ければ障害者年金も知らないままで、今の生活はできていなかったです。知らないとしんせい申請できないので、ちゃんと情報がほしいです。